

## 平成27年12月一般質問(27年12月1日)

### 1. クリーンセンターへのごみの搬入に伴う渋滞の対応について

- (1)ごみ搬入車両の渋滞を緩和するための対策はどのようにですか。
- (2)市民の利便性を図るために受付時間の緩和を考えませんか。

### 2. 西尾市ホームページの進化について

- (1)情報化社会におけるホームページをどのように認識していますか。また、より有効なものにするためにインターネットをどのように活用していく考えですか。
- (2)わかりやすい情報伝達やPR効果を上げるための動画や音声を取り入れた内容に改善しませんか。
- (3)ホームページにおける外国語版のサイトをどのように考えていますか。

### 3. 非常備消防組織のあり方について

- (1)消防団を必要不可欠なものとして市全体の消防組織のあり方を検討されているが、どのような内容か。

### 4. 農業副都心構想の進捗状況について

- (1)事業主体の選定など事業化に向けた進捗状況はどのようにですか。
- (2)事業化を進めるための課題と今後の見通しはどのようにですか。
- (3)「先進地の視察をして手法を学ぶとともに具体的な検討に入る。」という旨の発言がありましたが、視察で学んだことや事業化のために参考とすべきことはどのようにですか。

---

○(渡辺信行) 西政クラブの渡辺信行です。ただいまより一般質問を行います。

#### 議題1 クリーンセンターへのごみの搬入に伴う渋滞の対応について。

日本は数十年の間に驚異的な発展を遂げ、世界的に見ても非常に豊かな国に成長しました。しかし、その反面では使い捨て型のライフスタイルにより、地球温暖化やオゾン層の破壊など、さまざまな環境問題を引き起こしています。中でも、ごみ問題は深刻化しているのが現代社会であります。私たちは生きている限り、不要なものを捨てます。毎日、食べかすや紙、お菓子の袋などさまざまごみがあります。市のごみ収集に出すものもあれば、植木の剪定による木々や不要になった生活用品など、自分で処理しなければならないものもあります。以前は野焼きが許されていましたが、現在は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、一部の例外を除いて禁止されています。日本のごみの量は、1年間で5億トンと言われています。5億トンといいますと、1ヶ月で東京ドーム 1,000 枚分の量になります。考えられないほど膨大な量であります。そのうち、70%ほどが灰の状態にして埋められ、20%ほどがそのまま埋められており、残りの 10%がリサイクルされていると言われています。年々ごみの量がふえ続けており、地球環境の破壊はますます進んでいる状況にあります。一色地区の産業廃棄物跡地問題もありますが、ごみは重大な社会問題であることを認識しなければなりません。

さて、ごみ問題と、その対策については別としまして、今回は、ごみのクリーンセンターへの搬入について取り上げさせていただきます。

現在、家庭系、事業系、燃えるごみ、燃えないごみと区分され、多くの市民が利用していることと思います。可燃ごみを見てみると、搬入量が毎年ふえており、26 年度は5万 4,778 トン

になっています。その中で、市の収集を除いた許可業者が1万5,778トン、一般持ち込みが7,310トンであります。これらの搬入時間は、月曜日から金曜日までが午前8時30分から12時までと、午後1時から4時まで、土曜日が午前8時30分から11時30分までとなっており、荷おろしや分別は自分ですることになっています。市民の意見として、搬入車両の渋滞がひどいという苦情を多く聞きます。実際に私も現地調査をしてみましたが、道路下の調整池に何重にもなって並んでいました。曜日や時間帯によりますが、30分や1時間の待ち時間は当たり前のようにあります。これでは苦情が出て当然だと思います。担当部署も承知していると思いますし、対応策を考えてみえるのであれば幸いですが、これらについて質問いたします。

質問要旨 (1) ごみ搬入車両の渋滞を緩和するための対策はどのようにですか。

---

○(答弁) 渋滞の主な要因は、現施設の粗大ごみを切断する焼却前処理装置の処理能力を大幅に上回る剪定枝等の搬入量の増加であると考えられます。このため、渋滞緩和の対策として焼却前処理施設の新設、あるいは剪定枝等処理専門業者への委託処理などを検討しております。

---

○(渡辺信行) 再質問します。答弁にありました焼却前処理施設の新設、処理専門業者への業務委託などを検討しているということですが、どのような内容ですか。

---

○(答弁) 現施設の焼却前処理装置を、処理能力の大きな装置へ更新するには設置スペースが足りないため、敷地内の空きスペースに新たに剪定枝等専用の前処理施設を建設すること、あるいは搬入された剪定枝等を一時置場に仮置きし、専門業者へ引取処理の委託することを比較検討しております。

---

○(渡辺信行) 再質問します。今、答弁のありました方法による経費はどれだけかかるのか。また、これによる効果をどのように考えていますか。

---

○(答弁) 初めに経費でございますが、剪定枝等焼却前処理施設は、機械設備等建設費として約3億4,000万円、維持管理費として年間約4,800万円が必要と見込んでおります。また、専門業者へ業務を委託した場合、年間約7,300万円が必要と見込んでおります。

次に、それぞれの効果でございますが、施設を建設した場合は、剪定枝等に加え刈り草が処理できるため、可燃ごみ搬入車両の4割程度が別処理となります。また、業務委託では剪定枝等のみの処理となるため、2割程度が別ルートによる荷おろしとなり、渋滞が緩和されるものと考えております。

---

○(渡辺信行) 施設の新設にしても、業務委託にしても多額の費用を要する事業でありますので、よく検討して対応していただきたいと思います。

次に、質問要旨(2)であります、受付時間の緩和を図るなど、人的改善を考えているかお聞きします。例えば、市役所の窓口業務は昼休みの時間帯でも対応しています。

したがって、当番制で昼休み時間帯も受け付けるとか、または人件費はかかりますが、日曜日は難しいとしても土曜日の午後も開場するとかの方法は考えられないか質問いたします。

質問要旨(2)市民の利便性を図るために受付時間の緩和を考えませんか。

---

○(答弁) クリーンセンターのごみの受け入れ業務は、計量、焼却及びリサイクルプラットホームなどにすべて人員配置が必要であります。受付時間を変更することにより、職員の増員及び時間外手当の増加につながりますので、費用対効果を考えますと現状の開場日、開場時間で実施してまいりたいと考えております。

---

○(渡辺信行) 費用対効果という言葉がありましたが、確かに考えなければならないことだと思います。しかし行政として、市民生活のためのサービスも必要なことだと思います。他市の状況を見てみると、日曜日に開場しているところはありませんが、刈谷・知立環境組合は土曜日の午後も開場しております。逆に、土曜日の午前中を閉場しているところもありますので、どちらが適正なのか判断は難しいと思いますが、再質問として、市民ニーズをどのように捉えていますか。

---

○(答弁) 市民ニーズにつきましては、確かに土曜日も1日開場してほしいという要望もお聞きしておりますが、費用対効果、職員配置など解決すべき課題もあります。まずは、先ほどご答弁申し上げました剪定枝等処理の効率化を図り、市民サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

---

○(渡辺信行) 開場時間を延長するには職員配置の問題があり、職員を容易にふやすことは難しいと思いますが、これから再任用がふえてきますので、それらも含めて検討していただきたいと思います。また、平日を休みとする勤務日の割り振り制度もありますので、職員の勤務体制を柔軟に対応していただければできるのではないかと思います。

今回、問題としていますのは開場日の渋滞の緩和でありますので、市民ニーズを見きわめた上で、費用対効果や市民サービスなど総合的に判断して、今後の取り扱いを考えていただきたいと思います。

ごみは、先ほども申しましたが年々ふえ続けておりまして、ごみ問題は地球レベルで深刻化しています。環境省の資料にありましたが、1人当たりのごみ排出量は他国に比べて圧倒的に多いということです。市民も、ごみの分別など取り組んではおりますが、ごみを減らすという意識はまだまだ薄いのが現状であります。ごみを捨てる市民に責任がないからだと言われています。

現在、ごみを減らすためにエコバックを使うことや、リサイクルできるものは再利用に回すなどの対応はされていますが、何よりも重要なことは、ごみ問題に対する意識を高めることあります。西尾市も将来、ごみを埋める場所がなくなることも含めて、今一度、市民でごみ問題を考えたいものです。

次に、議題2 西尾市ホームページの進化について質問いたします。

インターネットの普及は目覚ましく、仕事を初め、各家庭など日常生活に浸透しています。パソコンは1世帯に何台も持ち、スマホなどの電子機器を持ち歩く時代になりました。インターネットによる情報公開は、情報開示の求められている自治体においても有用な手段として用いられ、20年前ごろからホームページが開設され、さまざまな情報が発信されています。また、これまでの情報発信媒体としての役割に加え、電子申請や公共施設の予約など、インターネットの双方向性を活用した行政サービスの拡充も進んでいます。地域住民と行政の関係を考えますと、住民が第一次的に直接接する市のホームページの果たす役割は非常に大きいものあります。住民にとっては自宅にいながら 24 時間 365 日、リアルタイムに地域行政の情報を得たり、書類申請をしたりすることが可能ありますし、またまちづくりに参画する機会も容易に得られるようになりました。行政側から見れば、事務の合理化によるスピードアップやコストの削減などが見込まれます。インターネットの特性を生かし、住民ニーズに対応できるホームページになるよう進化させていただきたいものです。

利活用や効果等について何点か触れてみると、まず情報公開ですが、インターネットは自治体の情報公開を加速する格好のツールであります。ホームページで公開された情報は、インターネットを利用する環境さえあれば、いつでも、どこからでも情報にアクセスが可能でありますし、住民によるまちづくりへの参画が期待されている今日において大きな意味を持っています。また、情報公開により行政の透明性につながりますし、紙媒体のような印刷や配布等のコストの削減、そして情報伝達が迅速に行うことができます。さらに、市の最重点課題とされています防災ですが、防災・減災に対する取り組みや危機管理の仕組みは、地域住民にとって非常に重要度の高い行政サービスであります。予期できない天災や不測の事態が発生したときに、住民が必要な情報をホームページでリアルタイムで得られることは、ITがもたらす非常に大きなメリットと言えます。

次に、オンラインサービスですが、システムさえ構築すれば窓口の 24 時間対応も可能であり、ワンストップサービスとあわせ事務手続が画期的に変えることができます。事務の効率化や合理化が進められ、行政サービスの向上につなげることができます。

もう1点申しますと、インターネットの特徴の1つであります双方向性です。双方向コミュニケーションとして、時間や場所といった物理的な制約を受けずに情報や意見の交換ができますし、それらを不特定多数の人で共有できます。市長が市政運営のスローガンで掲げてみえる協働ですが、まさにホームページが協働の場となります。

このように自治体は、サイトの利用において大きな曲がり角にきています。これまでの市民向け情報提供というステージを卒業して、どのようにネットを活用していくのかを考えるステージにきていると思います。

そこで、ホームページの役割や利活用についての考え方についてお聞きします。

質問要旨 (1) 情報化社会におけるホームページを、どのように認識していますか。また、より有効なものにするため、インターネットをどのように活用していく考えですか。

---

○ (答弁) 議員がおっしゃるとおり、情報化社会における市のホームページは、市の情報を直ちに発信することができ、利用者が必要なときに手に入れることができる重要な手段と考えております。利用者の利便性の向上や事務の効率化の面からも、積極的に情報を提供していくと考えております。

防災につきましては、災害対策本部の設置時に災害情報・緊急情報をトップページに掲載しております。今後も、市民の皆様が必要とする情報を発信できるよう努めてまいります。

また、オンラインサービスにつきましては、現在、名古屋市を除く県下全市町村が参加する、あいち電子自治体推進協議会で共同利用するシステムがございまして、申請や届出などの手続をインターネットを利用して受け付けておりますが、今後、より多くの手続ができるよう市全体で取り組んでまいります。そして、双方向のコミュニケーションにつきましては、ソーシャルネットワーキングサービスでありますツイッターを利用してしまして情報発信を行っているところでございますが、一方向の情報提供にとどまっているのが現状でございます。

今後は、情報の発信を足がかりに双方向のコミュニケーションの可能性も視野に入れ、さまざまなサービスの研究を進めてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、情報化の進展にあわせ利用者のニーズにこたえられるよう、新たなサービスや情報機器についての研究を重ね、利便性の向上に努めてまいります。

---

○(渡辺信行) 次に、ホームページの中身の問題ですが、西尾市の紹介などわかりやすくし、もっと動画や音、音声を取り入れないかお聞きします。

市民にとりまして、より身近なものとなった自治体サイトですが、情報量や内容、さらには見やすさには自治体間で大きな差があるのが現状であります。これだけ普及した現在においては、自治体の顔といつても過言ではないと思います。どの自治体も、窓口や電話、紙媒体で対応していた市民向け広報と、手続をオンライン上で提供するということが目的でありましたが、これから自治体のネット活用には、市民向け広報活動という範疇を超えたオリジナリティが求められています。さらに情報の提供範囲も、市民向け情報提供から全国向けサービス提供に考えをシフトされてきました。現に、フェイスブックを利用して市民とコミュニケーションをするなど、特産品の販売に結びついている自治体も多くあります。西尾市は、多くの資源を持っておりますが、どちらかというとPRがうまくないと言われています。西尾市のすばらしさを、もっとうまく発信すべきであります。例えば、観光面では、合併により旧幡豆郡の観光資源が豊富となりました。平成26年度を観光元年と位置づけて、観光事業に力を入れています。特産品では、抹茶やアサリ、ウナギなど、全国に誇れる特産品があります。文化では、古書の博物館としての岩瀬文庫や貴重な文化財も残されています。さらに生活面でも、全国的に見ても環境のよい住みやすいところであります。

今後、少子高齢化により人口減少が余儀なくされる将来において、新しいライフスタイルを提案していくことも大切であります。インターネット活用のメリットは大でありますので、それを活用

しない手はありませんし、インターネットを活用した集客や知名度の向上に努めることが重要であると考えます。

映画やテレビを見るのと同じで、視覚や聴覚に訴えかけることで視聴者を引き込みますし、魅力的に伝えることができます。また、映像を見ながら聞くことにより、文章を読まなくても容易に情報が得られるメリットがあります。説明は声になりますが、自然に聞こえる音、そして音楽も大切な要素です。映像メディアでは、通常、映像だけでは成り立たなく、必ず音が加わることで作品として成立すると言われています。音楽によって映像が生き生きとしてきますし、音楽によってもたらされるさまざまなムードや感情も映像表現の効果を高めるとされています。西尾市観光協会のホームページを見てみると、鳥羽の火祭りは、燃え盛るすすみにかけ上がるネコの勇壮な姿とやみ夜を焦がす巨大な火柱が迫を感じますし、吉良のハワイアンフェスティバルは、フラダンスと南国情緒あふれる雰囲気が伝わってきます。

このように動画に音が加わることで、情報伝達力が一層効果を増すことになります。しかし、西尾市のホームページは、まだまだ改良すべき点があると思います。細分化され、工夫されていますが、市の紹介や観光案内を一目で知ろうと思うと簡単ではありません。市政情報を開き、西尾市のあらましを開き、西尾市の概要を開いてわかるようになっています。そして、現行では歴史公園の静止画が掲載され、文章が載せてあります。簡単に市の紹介が出るような、それも動画と音声により案内できるような内容にしていただきたいと思います。また、西尾市の魅力をアピールする観光についても表示すべきと思います。

さらに、市長の挨拶にしても、動画でみずから話してみえるところがあります。この挨拶一つをとっても、文章では読まないが映像なら聞かれる人がみえますし、まさにトップセールスです。それと、少し細かい内容になりますが、「ようこそ佐久島へ」のコーナーは静止画で載せられていて、佐久島の魅力が伝わってきません。島ならではの波の音や自然の季節感を感じる動画案内にしてほしいと思います。また、先ほど述べました西尾市観光協会を開いてみると、食べる、泊まる、見る、遊ぶ、アクセス、パンフレット、観光案内所と区別されていて、パンフレットを開くと紹介動画が表示されるようになっており、これも魅力を伝える動画を見落とすことがあります。そして、この動画は見どころ案内、味わい案内、祭り案内とありますが、祭りの案内は20秒から30秒と短すぎて全容がわかりにくいので、もう少し長くすれば迫力ももっと伝えられると思います。

指摘することばかり述べましたが、ま一ちゃと行く名鉄電車で西尾市をめぐる旅は、動画とともにテンポのよいバックミュージックが流れで心地よい感じがします。

質問に入ります。質問要旨(2)わかりやすい情報伝達や、PR効果を上げるための動画や音声を取り入れた内容に改善しませんか。

---

○(答弁) 情報化社会におきまして、ホームページによる情報発信の対象は市民だけにとどまらず、その範囲は常に広がっております。議員がおっしゃるように動画や音声を取り入れた情報発信は、静止画像や文字だけの情報発信に比べ、その効果は高まると思われます。

ご指摘のありました市ホームページ内の西尾市の概要につきましては、現在、市が保有しています動画の素材を活用し、充実を図ってまいります。

今後、主要な項目や重要な施策につきましては、動画や音声の活用も視野に入れた情報発信を検討していきたいと考えております。

また、観光協会のホームページにつきましても現状にとどまることなく、より効果の高い項目の配置や内容の充実を図っていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

---

○(渡辺信行) 内容の充実とともに検討するということですので、よりよい内容に改善していただきたいと思います。西尾市の紹介も動画が流れ、音声で説明されれば容易に聞くことができます。ホームページを、多くの国民に見ていただける工夫を進めていただくことを期待しております。

ここで、掲載内容について、2日前に市民からいただいた意見を1点、述べさせていただきます。

11月29日に名鉄西尾・蒲郡線利用促進大会が開催されました。多くの方に参加していただきましたが、予想よりも少なかったのが残念であります。参加された方から伝えられたことですが、西尾市のホームページにお知らせコーナーがありますが、そこに載せるべきではないかということです。その人が市に問い合わせところ、主催が市ではなく西尾・蒲郡線応援団だから載せてないと言われたそうです。掲載には、一定の決め事があるとは思いますが、名鉄電車の存続問題は市政として重要なことでありますし、市民協働ガイドにも利用促進を働きかけている事業であります。蒲郡市のホームページには、市民まるごと赤い電車応援団の主催としながらも案内がされていますし、さらに西尾市生涯学習課が主催するはず夢ウォークや愛知こどもの国スケートリンクまでもが、名鉄電車を利用して参加してくださいと載せてあります。広報におでは案内がされていますが、ホームページにも載せた方がよいと感じました。このような件についても、検討していただきたいと思います。

次の質問ですが、多くの行政ホームページを見ますと、英語版を初め、外国語サイトを持ち、それぞれのシティセールスに適したサイト構成で運営されています。また、共通の特徴としては、英語版や中国語版で生活ガイドや行政ニュースのみ提供している自治体が見られます。西尾市は、それほど国際化が進んでいるわけではありませんし、現在は、外国人のための生活ガイドブックが載せてありますが、外国人対応はどのように考えているのかお聞きします。

質問要旨 (3) ホームページにおける外国語版のサイトを、どのように考えていますか。

---

○(答弁) 本市では、外国人のための生活ガイドブックのほか、地震発生時の避難場所等一覧を初めとする防災に関する情報など、各課の判断で状況に応じて、多言語でホームページに掲載して情報発信に努めています。11月1日現在では6,300人を超える外国人が在住し、国籍別では40カ国以上となっております。すべての言語に対応した外国語版のホームページによる情報提供は難しいと考えております。このことから、外国人にもわかるように配慮した日本語、すなわちやさしい日本語を推進し、やさしい日本語による情報と多言語による情報を状況に応じて使い分け、外国人に必要な情報をおくれることなく提供してまいりたいと考えております。

また、ホームページをごらんになっている外国人の方のご意見もお聞きし、参考にしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

---

○(渡辺信行) 前向きな答弁をいただきましたので、以上で議題2を終わります。

次に、議題3 非常備消防組織のあり方について質問いたします。

日本における消防団員数は86万人と言われており、全国で市町村は1,718ありますが、全域に消防団が設置されていないのは西尾市だけあります。旧西尾市は、以前から国より設置の要請がされていましたが、設置できずに現在に至っています。幸いにして、旧西尾市は大規模災害に見舞われておりませんので、消防団の必要性を理解されていなかつたように思います。しかし今の日本は、いつ、どこで、どんな災害が発生しても不思議ではない状況であります。我が国は昔から、地震や台風、火災、豪雨による水害などの災害が多く発生しています。このような災害の際には、各地域の実情に精通した地域住民で構成されている消防団は、地域密着性、要員動員力及び即時対応力の面でもすぐれており、地域の安心・安全を確保するために欠かせない組織であります。ここ数年、多発しています大規模災害では、消防団員が消防職員と連携して地域住民の避難誘導、救助活動などに従事し、多くの住民を救出、救助しています。西尾市においても、今後、予想される東海・東南海地震等の大規模災害が発生した場合には、常備消防だけでは地域住民を守ることは困難であり、消防団の活動が期待されているところであります。

合併して5年目になりますので、西尾市全域で消防組織について考え直す時期であると思っておりました。そんな中、9月議会におきまして、災害が同時に多発した場合には常備消防の消防力だけでは対処しきれず、消防団は必要不可欠との見解が示され、市全体の消防組織のあり方を検討していると答弁されました。災害に強いまちづくりの一環として前進するものと思います。といっても、簡単に解決できる問題ではないと思います。旧西尾市に消防団ができなかつた歴史や思いがありますし、いろいろな課題があります。消防団は、防火指導や防災活動など、地域のコミュニティの維持という面においても期待されていますが、少子高齢化、社会構造、就業構造の変化、核家族化、地域における連帯感の希薄化などにより、全国的に見て消防団員の確保が難しく、団員は減少傾向にあります。西尾市消防団においても、現在、22人の欠員が生じている状況であります。市全体の消防組織を検討するに当たっては、団員確保についての有効な対策が重要であります。

また、西尾地区には非常備消防組織として西尾市水防団、西尾市警防団が組織されていますが、南海トラフ巨大地震が発生した際に有効な活動ができるか検討しなければなりません。さらに、消防組織法が公布された昭和23年に消防団の仕組みが整いましたが、それから67年になりますので、消防団の役割を見直す時期にきているという見解もあります。それらを総合的に検討することが必要であると思います。

それでは質問いたします。質問要旨(1)消防団を必要不可欠なものとして市全体の消防組織のあり方を検討されているが、どのような内容か。

---

○（答弁）合併後5年をめどに西尾市全体の消防防災組織のあり方を検討していると、議会等で答弁させていただいております。議員がおっしゃられたように、大規模災害が発生した場合には常備消防だけでは対処しきれず、消防団を初めとする消防組織が必要不可欠であります。このことは、東日本大震災や阪神淡路大震災の際に被害者の救助や行方不明者の捜索など、大きな役割を果たしていただいたことからも明らかです。国の施策においても、緊急消防援助隊の充実強化、平成25年12月には消防団を中心とした地域防災力の充実強化に関する法律が施行されるなど、常備消防、非常備消防における防災に対する充実強化が示されました。翌年5月には、愛知県防災会議地震部会の被害予測調査結果の報告があり、過去地震最大モデルによる西尾市の被害は、全壊、消失棟数は名古屋市に次ぐ1万5,000棟、死者数は県下で最も多い1,800人という結果であり、市全体の消防防災組織の検討に当たっては南海トラフ巨大地震を見据えたものであり、消防本部においては初動マニュアル、水利の見直し、消防団にあっては多機能消防自動車を初めとする救助資機材を導入するなど、さらに西尾地区における水・警防団のあり方を中心に検討を行ってまいりました。先ほどの被害予測を軽減するには、行政のみならず市民の皆様のご理解が必要不可欠であります。すべての検討結果の報告につきましては、細部を調整させていただいた後、近いうちに行いますので、何とぞご理解いただきますようお願いいたします。

---

○（渡辺信行）今の答弁を聞きますと、検討はしているが、まだ公表する段階にきていないと受け取りました。理解しておきます。旧幡豆郡において定数割れをしている中で、今後、団員の確保をどのように考えているのか。また、新しい組織を検討している中で、施設整備などハード面やソフト面の経費はどのように考えているのか。さらに、現在の消防団との融和をどのように考えているのかなど、関連質問を考えてきましたが、現時点では答えられないようすでやめておきます。

1点、確認の意味で再質問いたします。検討結果を近いうちに報告していただけるということですが、いつごろを考えていますか。

---

○（答弁）検討しました西尾市全体の消防防災組織のあり方につきましては、平成28年1月中には報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

---

○（渡辺信行）わかりました。報告していただける際に、先ほど述べました団員の確保の考え方、ハード面及びソフト面の経費、現消防団との融和の考え方などもご説明いただきたいと思います。10月25日に消防団観閲式を拝見いたしましたが、合併以降、年々精度が高くなっていると感じましたし、日ごろの訓練や活動を見ていますと、地域の安全確保に対する意識の強さを感じております。消防団は大規模災害時を初めとして、地域の安全確保のために大きな役割を果たすものです。常備消防とは異なる特性や役割を踏まえながら、今後の消防団のあり方を考えいただきたいと思います。

また、消防団員確保は全国各地で取り組まれていますが、地域の幅広い層の住民が参加し

やすい環境や、被雇用者の消防団員が消防団活動を行いやすい環境を整備し、消防団員の確保について、さらなる推進を図ることが消防団の充実強化になり、それが地域防災の充実につながるものであります。消防団の重要性を改めて認識するとともに市民の理解を図るための努力を期待しまして、この議題を終わります。

次に、農業副都心構想の進捗状況について質問いたします。

今年度の施政方針の前述において、農業副都心構想の実現に向けて準備を進めるとされ、第一の施策では、2期目のマニフェスト事業の目玉であり、合併効果を具体化する一大プロジェクトと位置づけて強く推し進めると示されました。昨年度末に整備計画が策定され、今年度は整備計画の事業化を目指して関係機関とともに事業主体の早期選定に努めるとされています。また、市民協働ガイドにおいても、毎月、重点テーマとして取り上げられています。そんな中、事業主体が決まらないなど、決して順調には進んでいないように思いますので、進捗状況をお聞きしたく、今回、一般質問に取り上げさせていただきました。

6月議会においても、このような質問が取り上げられており、その際の答弁では、事業主体はJA西三河がふさわしいと考えているが、めどが立っていないということでしたし、事業主体が決まらないと基本設計業務や各種法的手続など、整備計画の次の作業に取りかかることが難しいということでした。あれから半年が過ぎ、今年度も8ヶ月が過ぎましたし、市長が2期目に当選して2年と半年が過ぎようとしています。この計画は、本当に進むのか心配であります。先ほども申しましたが、市民協働ガイドの重点テーマとして多くの市民が目にしており、活力と魅力あふれる産業づくりの一環として、まちのさらなる活性化に期待をしているところであります。

なお、農業副都心構想の事業内容についてはいろいろなところで伺っておりますので、そのことは除きますが、進捗状況と今後の見通しについて質問いたします。

質問要旨 (1) 事業主体の選定など、事業化に向けた進捗状況はどのようにですか。

---

○ (答弁) 本年度に入り、これまでJA西三河と市の担当者において調整会議を7回開催し、事業主体や法的規制等、事業化への諸課題について協議をいたしましたが、現段階では事業主体が決まっていないため、事業化へのめどは立っておりません。

---

○(渡辺信行) 今の答弁ですと、一向に進んでいないということです。今年度は、基本設計業務に取りかかる予定であったと思います。

質問要旨 (2) 事業化を進めるための課題と、今後の見通しはどのようにですか。

---

○ (答弁) 事業化を進めるためには、事業主体を決定することが最大の課題です。事業主体が決まりませんと、次の作業に進むことができないと考えております。事業主体が決まった場合の主な課題としては、地権者説明会や現地測量等の地元対応や設計業務を初め、農業振興地域からの地区除外、農地転用、開発許可、建築確認申請等の土地利用に関する法的手続や土地改良団体等との協議調整が挙げられます。

今後の見通しでございますが、市としましては、JA西三河が事業主体にふさわしいと考えておりますので、引き続き粘り強く協議調整に努めてまいります。

---

○(渡辺信行) 引き続き、JA西三河と協議調整に努めるということですが、本当に見通しがあるのか、先が見込める協議なのか疑問を感じています。

再質問ですが、市長にお聞きします。トップ交渉は行われたのか。また、マニフェストに掲げ、市民協働ガイドの重点テーマとして取り上げられているこの事業の進みぐあいを、どのように捉えていますか。

---

○(答弁) 農業副都心構想は、全国に誇る特産品を生み出している本市の農業・水産業・畜産業をもっと元気にしたいとの強い思いと、福地南部地域に新市のシンボルとなる施設整備を推進したいとの願いを込めて、私がマニフェストに掲げた事業であり、大きな夢でもあります。これまでにも市議会各会派から早期事業化の要望をいただいており、今年の市政懇談会の場においても、3地区の市民の方から前向きな意見や要望をお聞きいたしました。

そのような声を受けとめながら、8月にはJA西三河の代表理事組合長と、この構想について懇談したところです。事業の進みぐあいは先ほど部長が申し上げたとおりであり、事業化への道筋は楽観視できるものではありませんが、引き続き協議調整に努めてまいりたいと考えております。

---

○(渡辺信行) JA西三河の組合長と懇談はされたが、前進していないようですので、あえて内容はお聞きしません。引き続き、協議調整に努められるということで、今後の進みぐあいを見守っていきたいと思います。また、市長の大きな夢ということですので、かなえられることを願っております。

質問要旨(3)「先進地の視察をして手法を学ぶとともに具体的な検討に入る」という旨の発言がありましたが、視察で学んだことや事業化のために参考とすべきことはどのようですか。

---

○(答弁) これまでに長久手市のあぐりん村や大府市のげんきの郷を初め、随時、県内の類似施設を視察しておりますが、あぐりん村とげんきの郷では担当者からそれぞれ話を聞くことができました。そこでは、設置主体と事業運営方法、用地の確保方式、産直施設への出荷方法や出荷農家への接し方を初め、事業運営に関するさまざまな体験談や苦労話を伺い知ることができました。例えば、お客様に安心・安全な食材を提供するために産直施設への出荷農家に対して、営農指導や出荷物の選別ができるとともに、農家の皆さんに、みずから元気になるような仕組みづくりが重要だということや、飲食施設の従業員に対しては、地元食材のすばらしさを教えることができる農業と食のプロの育成が、事業運営側に求められるということなどが参考となりました。

---

○(渡辺信行) いろいろ協議されている中で、一筋縄では進まないということはわかりますが、結果として事業化できるかが問題であります。職員の方の努力は認めますが、市民にとりましては結果によって価値が見出されるものです。産業界を含めた市民にとりましても、行政のまちづくりにとりましても、よい方向に進むことを期待しましてすべての質問を終わります。ありがとうございました。

---